



・住宅用火災警報器を設置しましょう！！

・定期的に作動確認をしましょう！！

令和元年のとかち管内の火災件数(速報値)は201件発生しており、平成30年の161件と比較すると40件増加している状況です。また、4月が年間で最も多く火災が発生しており、春先の強風や乾燥が影響していると考えられることから、火災予防がとても重要となっております。また建物火災も年々増加していることもあり、住宅用火災警報器の設置及び維持管理により、火災の早期発見、逃げ遅れを防ぐことに繋がります！！

うら面もあります →

住宅用火災警報器の維持管理について

定期的な作動確認

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的（※1）に作動確認をしましょう。



作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。（※2）警報器の本体又は電池を交換しましょう。



定期的な作動確認

古くなったら交換

火災警報以外の警報が鳴った場合



本体の故障か電池切れです。（※2）警報器本体を交換しましょう。



古くなったら交換

- ※1 住宅用火災警報器の電池の寿命の目安は約10年とされています。警報器の作動確認は、春秋の火災予防運動の時期に行うなど、定期的に実施してください。
- ※2 故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問合せください。なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。

※新型コロナウイルス拡大防止のため、例年実施している防火訪問等は控えさせていただきます。